

# 奥州市財政白書

平成 30 年 2 月

奥州市財務部財政課



## 目 次

はじめに	1
1 平成28年度の決算	2
(1) 全会計歳入歳出決算	2
(2) 一般会計歳入決算	3
(3) 一般会計歳出決算（目的別）	4
(4) 一般会計歳出決算（性質別）	5
(5) 主な事業	6
(6) 市債の状況	7
(7) 基金の状況	8
(8) 債務負担の状況	8
(9) 市財政の健全度	9
2 普通会計決算の推移	12
(1) 普通会計歳入決算の推移	12
(2) 普通会計歳出決算（目的別）の推移	15
(3) 普通会計歳出決算（性質別）の推移	17
3 市債残高の推移	19
(1) 市債残高の推移	19
(2) プライマリーバランスの推移（一般会計）	20
4 基金残高の推移	21
5 主な財政指標の推移	22
(1) 財政力指数	22
(2) 経常収支比率	22
(3) 実質公債費比率	23
(4) 将来負担比率	23
(5) 実質公債費比率・将来負担比率クロス表	24

はじめに

市の財政について少しでも身近に感じていただくため、平成23年度決算から「奥州市財政白書」を作成し、決算の内容や奥州市誕生からの財政の状況について、指標や他市町村比較を用いてお知らせしています。

今般、28年度決算がまとまりましたので、これに基づく「奥州市財政白書」を作成いたしました。

28年度は、行財政改革の推進に努めながら、国体対応や「協働のまちづくり第2ステージ」、人口減少対策としての地方創生事業など各種事業を着実に実施しました。胆沢区統合中学校の建設や国体運営など大規模な事業があったものの、決算規模は前年度並みとなりました。

地方交付税の合併算定替えの段階的廃止が始まった影響などから、28年度は財政調整基金を取崩す結果となりました。

行財政改革による人員削減やプライマリーバランスの黒字化などにより人件費や公債費の抑制は進んでいるものの、扶助費は依然として増加傾向にあり、さらには更新時期を迎える公共施設等の老朽化対策が新たな課題となっていることから、今後も中長期的な視点をもって、健全な財政運営に努めてまいります。

\* 会計区分について

一般会計…道路整備、学校建設、福祉、消防など広く市民のために行われる事業を行うための会計です。

特別会計…特定の収入で特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して経理するために設けている会計です。

普通会計…市町村ごとに各会計の範囲が異なり、市町村間の財政比較が難しいため、全国共通の統一基準で区分しなおした会計です。奥州市では一般会計とバス事業特別会計が普通会計に当たります。一般会計とバス事業特別会計の間での繰入金・繰出金は相殺するなど一定のルールがあるため、一般会計の決算額とバス事業特別会計の決算額の合算額が普通会計の決算額、というわけではありません。

\* 説明する内容によって、万円、億円など異なる単位を使用しています。

\* 四捨五入をした数値で表記するため、実際の決算額と誤差が生じる場合があります。

# 1 平成28年度の決算

## (1) 全会計歳入歳出決算

一般会計及び特別会計の決算の状況は次のとおりです。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、一般会計と特別会計をあわせると12億1,549万円となりました。複数の会計で29年度への繰越事業があり、繰越のための財源を形式収支額(歳入歳出差引額)から差し引くと、実質収支額は11億664万円となります。

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	翌年度への 繰越財源	実質収支	
一般会計	608億9,360	603億6,365	5億2,995	1億357	4億2,638	
特別会計	317億5,217	310億6,663	6億8,554	528	6億8,026	
内 訳	国民健康保険(事業勘定)	138億8,645	133億8,399	5億246	0	5億246
	〃(直営診療施設勘定)	3,989	3,938	51	0	51
	後期高齢者医療	11億6,148	11億5,886	262	0	262
	介護保険(保険事業勘定)	110億8,218	109億1,872	1億6,346	231	1億6,115
	〃(介護サービス事業勘定)	1億7,283	1億7,011	272	0	272
	簡易水道事業	1億5,518	1億4,688	830	0	830
	下水道事業	33億5,029	33億4,668	361	297	64
	農業集落排水事業	14億3,574	14億3,480	94	0	94
	浄化槽事業	3億4,628	3億4,536	92	0	92
	バス事業	1億1,063	1億1,063	0	0	0
	米里財産区	1,122	1,122	0	0	0
	合計	926億4,577	914億3,028	12億1,549	1億885	11億664

企業会計の決算の状況は次のとおりです。資本的収支の不足分は、過年度分の留保資金などから補てんしました。

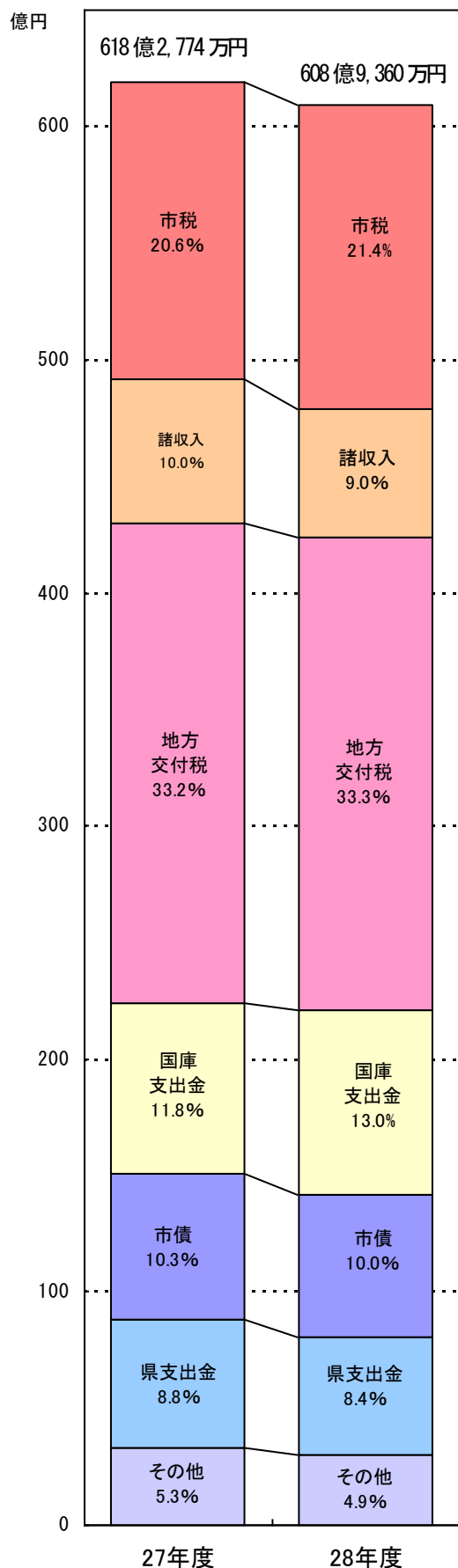
(単位：万円)

会計名	収入	支出	収入支出差引額	
水道事業会計	収益的	30億9,638	29億829	1億8,809
	資本的	10億8,058	21億1,648	△10億3,590
病院事業会計	収益的	52億776	52億2,228	△1,452
	資本的	1億4,071	2億1,926	△7,855
国民宿舎等 事業会計	収益的	2億4,982	2億5,404	△422
	資本的	0	859	△859

※企業会計の決算「収益的収支」については消費税等を抜いた額となります。

## (2) 一般会計歳入決算

一般会計の歳入決算は次のとおりです。地方交付税や地方消費税交付金が減少したことなどにより、平成27年度と比較して1.5%の減となりました。



### 市税 130億3,330万円

みなさんからいただいた税金です。個人市民税は、個人所得が増えたため増加し、法人市民税は、法人税率の引き下げの影響により減少しました。固定資産税は、地価の下落が続いていることや、新增築家屋が減少したものの、法人の償却資産の増加により増加しました。その他、軽自動車税は増加、たばこ税は減少しました。

### 諸収入など 54億8,948万円

財産収入、公共施設の使用料、寄附金、27年度からの繰越金などです。

### 地方交付税 202億9,468万円

一定水準の行政サービスを保てるよう、国から配分されるお金です。普通交付税が27年度と比較すると減少しました。

### 国庫支出金 79億625万円

特定の事業の財源の一部として、国から支出されます。胆沢区統合中学校新築等に充てた公立学校施設整備費補助金や年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金などが増額となったため、増加しました。

### 市債 60億8,050万円

公共施設の整備や財源不足を補うため、長期に借り入れるお金です。

### 県支出金 51億1,873万円

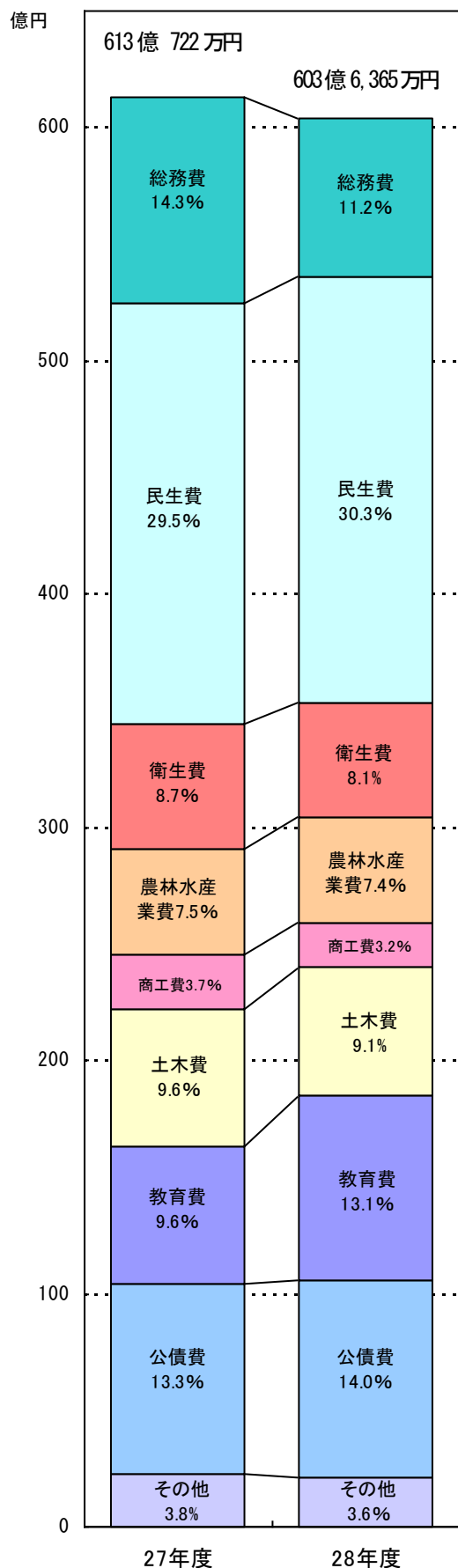
特定の事業の財源の一部として、県から支出されます。

### その他 29億7,066万円

譲与税、地方消費税交付金などです。国税として納められたものの一部が、一定の基準で交付されます。

(3) 一般会計歳出決算（目的別）

一般会計の歳出決算（目的別）は次のとおりです。



**総務費** 67億5,397万円

広報の発行、公用車の管理、市役所庁舎や地区センターの管理、交通安全、国際交流、地域活動、情報化、税務、戸籍、選挙、財政調整基金の積立などの経費です。

**民生費** 183億1,280万円

高齢者、障がい者、児童、女性保護、生活保護、国民年金などの経費です。国の施策である臨時福祉給付金の支給などにより増加しました。

**衛生費** 48億8,634万円

保健センターの管理、予防接種・検診、環境保全、公害対策、ごみ処理などの経費です。

**農林水産業費** 44億8,786万円

農林畜産業などの振興、国土調査、土地改良、前沢牛や江刺りんごなど地域ブランド推進などの経費です。

**商工費** 19億3,703万円

商工業の振興、商店街の活性化、観光物産の振興、企業誘致などの経費です。

**土木費** 54億7,456万円

道路の新設や維持管理、市道の除雪、公園や市営住宅の維持管理などの経費です。

**教育費** 79億715万円

小中学校、幼稚園、給食センター、図書館、記念館、体育館、生涯学習、文化財の保護などの経費です。胆沢区統合中学校新築事業の影響等により増加しました。

**公債費** 84億6,149万円

市債の償還のための元金と利子です。

**その他** 21億4,245万円

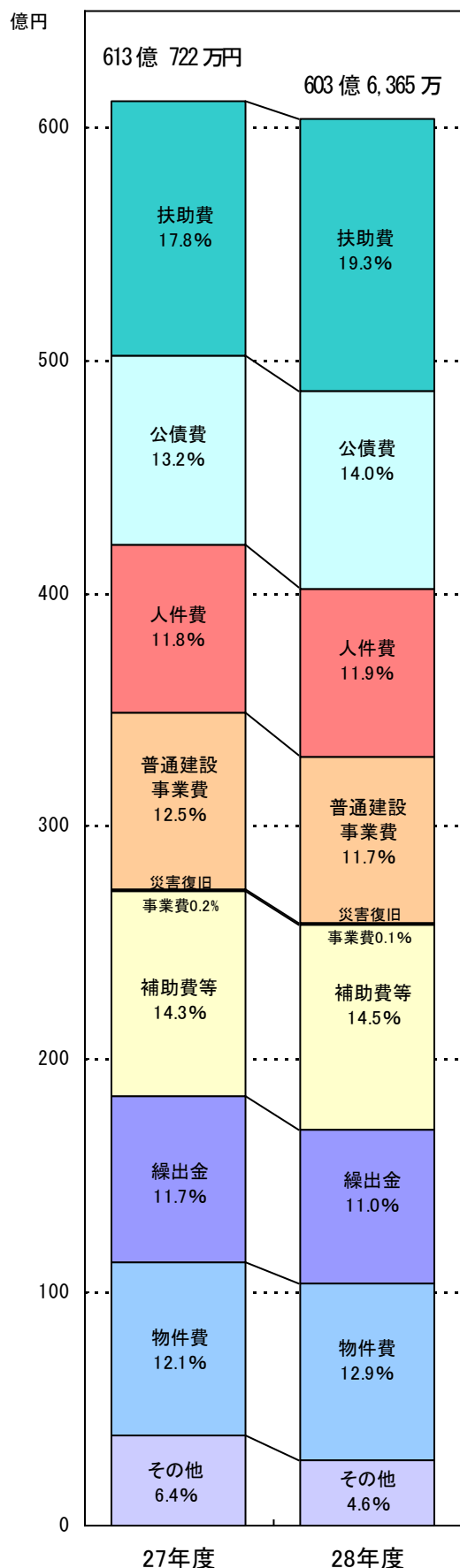
議会費（議員報酬、議員活動経費）、労働費（勤労青少年ホームの管理費、雇用対策経費）、消防費（消防団の活動費、防災経費）、災害復旧費などです。

**解 説**

目的別…決算を行政目的に基づいて分類したものです。決算書は目的別に表記されています。

(4) 一般会計歳出決算（性質別）

一般会計の歳出決算（性質別）は次のとおりです。



**扶助費** 116億7,448万円

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などへの支援に対する経費で、具体的には、医療費の助成や各種手当などです。臨時福祉給付金の支給や子ども・子育て支援事業などにより増加しました。

**公債費** 84億6,147万円

市債の償還のための元金と利子です。

**人件費** 71億5,095万円

議員、市長、副市長、行政委員会の委員などの報酬、職員の給料や共済費などです。職員の給与削減や採用抑制の効果が現れ、減少が続いています。

**普通建設事業費** 70億5,942万円

道路や学校などの建設費です。胆沢区統合中学校の建設や道路舗装改修などの実施により増加しました。

**災害復旧事業費** 7,002万円

台風、集中豪雨、地震などで受けた被害を復旧する経費です。

**補助費等** 87億7,323万円

各種団体で行う事業への補助金、企業会計への負担金、奥州金ヶ崎行政事務組合への奥州市割り当て分の負担金などです。

**繰出金** 66億3,644万円

特別会計に支出したお金です。特別会計に対しては、法律などにより一般会計が負担すべきとされている経費相当額を繰り出しする場合と、特別会計の歳入では賄いきれない部分を法律などによらず赤字補填的に繰り出しする場合とがあります。簡易水道事業の一部が企業会計へ移行したことなどにより減少しました。

**物件費** 77億5,984万円

消耗品費、光熱水費、委託料、旅費などです。

**その他** 27億7,780万円

積立金、貸付金、維持補修費、投資及び出資金です。財政調整基金積立金の大幅減などにより減少しました。

**解説**  
性質別…決算を経済的な性質に基づいて分類したものです。



## (5) 主な事業

平成28年度に行われた主な事業を紹介します。毎年行われている事業や規模の大きい事業ではなく、奥州市の特徴的な事業を掲載しています。

### まちづくり

#### 奥州市版総合戦略事業 1億7,455万円

「歴史的風土と豊かな自然に快適な都市基盤が調和した、誇りと幸せを感じられるまち奥州」の実現のため、4つの基本目標のもと事業を行いました。

- ・安定した雇用と新しい産業の創出 …1億1,346万円
- ・出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ …39万円
- ・体験を通じた新たな奥州ファンの開拓 …2,728万円
- ・地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現 …3,342万円

#### 国際リニアコライダー（ILC）推進事業 1,225万円

ILCの実現に向けて、みなさんの理解をますます深めていただくため、講演会や出前講座を開催しました。また、ILC国際化推進員の活動により地域と行政の国際化に取り組む体制を強化しながら、積極的なPR活動を進めました。

### 教育・文化

#### 希望郷いわて国体・いわて大会に向けた環境整備 9億4,740万円

第71回国民体育大会（希望郷いわて国体）及び第16回全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）が県内各地で開催され、奥州市では、ボクシング、バスケットボール、ウエイトリフティング、卓球、馬術、弓道、カヌー（以上いわて国体）、卓球、サウンドテーブルテニス（以上いわて大会）が開催されました。カヌーコース等整備工事などを実施し、各競技備品なども購入しました。

#### 胆沢区統合中学校の新築 26億2,285万円

胆沢区内の3つの中学校を統合した胆沢中学校が29年3月に完成し、4月に開校しました。

### 産業

#### 地域ビジネス推進事業 760万円

奥州市産の農林畜産物を活用して、生産（1次）・加工（2次）・小売（3次）の各産業が連携した地域の活性化に取り組みました。「地域6次産業化ビジョン」に基づき、料理コンクールやおやつフェスティバルを開催して「食の黄金文化・奥州」の認知度向上を図ったほか、プロジェクトを企画・実施する地域おこし協力隊の活動により6次産業化を推進しました。

### 復旧・復興

#### 東日本大震災からの復旧・復興 3億6,172万円

平成28年度は被災した衣川総合支所の建替えを本格的に開始しました。このほか、放射性物質に汚染された牧草の処理や被災者生活支援、被災住宅復旧工事補助金の交付などを引き続き実施しました。

(6) 市債の状況

「市債」とは、市が公共事業を行う際に借り入れる借金です。事業を行う場合には多額の経費がかかります。その経費を市の収入で全額支払うのではなく、借金をして支払うことで、その年の財政負担を軽減することができます。また、長く利用する施設については、徐々に返済することで、将来その施設を利用する世代にも建設費用の負担をしてもらう、という世代間の負担の公平化、という役割もあります。しかし、利子を伴う借金であるということには変わりありません。市債はなるべく借りない、借りたものはできるだけ早く返す、という努力をしなければ、将来の世代への負担は増すばかりです。借りの額を抑制し、また、借り入れする場合は、合併特例債や過疎債など、市にとって有利なものを選んでいきます。

借入額を抑制しているため、残高は平成27年度末と比較して減少しています。

一般会計の28年度末市債残高の状況 (単位：万円、%)

項 目	金 額	構成比
総務（情報基盤の整備など）	128 億 5,179	16.5
民生（保育所の整備など）	7 億 6,035	1.0
衛生（水道施設の整備など）	62 億 8,779	8.1
農林水産（農道の整備など）	68 億 2,431	8.8
商工（温泉やスキー場の整備など）	9 億 1,125	1.2
土木（道路や公園の整備など）	108 億 1,035	13.9
公営住宅（市営住宅の整備）	4 億 2,155	0.5
消防（消防施設の整備など）	16 億 6,330	2.1
教育（小中学校の建設など）	129 億 1,823	16.6
災害復旧（地震・台風などの被害）	5 億 9,851	0.8
臨時財政対策債	232 億 40	29.8
減税補てん債・その他財政対策債	5 億 6,698	0.7
合 計	778 億 1,481	100.0

特別会計・企業会計の28年度末市債残高の状況 (単位：万円)

会 計	金 額
国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）	2,400
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	3 億 4,705
簡易水道事業特別会計	3 億 9,340
下水道事業特別会計	235 億 9,860
農業集落排水事業特別会計	128 億 2,642
浄化槽事業特別会計	12 億 5,340
バス事業特別会計	7,300
水道事業会計	157 億 8,807
病院事業会計	15 億 5,731
合 計	558 億 6,125

(7) 基金の状況

積立基金……財政調整基金の残高は、取崩しをしたものの前年度繰越分の法定積立であったため、微増となりました。

(単位：万円)

基金名	平成27年度末現在高	決算年度中増減高	平成28年度末現在高
財政調整基金	90億8,566	9,876	91億8,442
減債基金	25億4,857	6	25億4,863
その他特定目的基金	66億9,555	5,433	67億4,988
合計	183億2,978	1億5,315	184億8,293

\* 地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条により、決算剰余金を生じたときは、二分の一をくだらない額を、翌々年度までに積立て、または地方債の繰上償還に充てることとされています。

定額運用基金……定額の資金を運用するために設置された基金の運用状況は、次のとおりです。

(単位：万円)

基金名	平成27年度末 現在高	決算年度中増減高		平成28年度末 現在高
		増	減	
土地開発基金	11億446	0	0	11億446
その他定額運用基金	90億7,987	167億533	167億533	90億7,987
合計	101億8,433	167億533	167億533	101億8,433

(8) 債務負担の状況

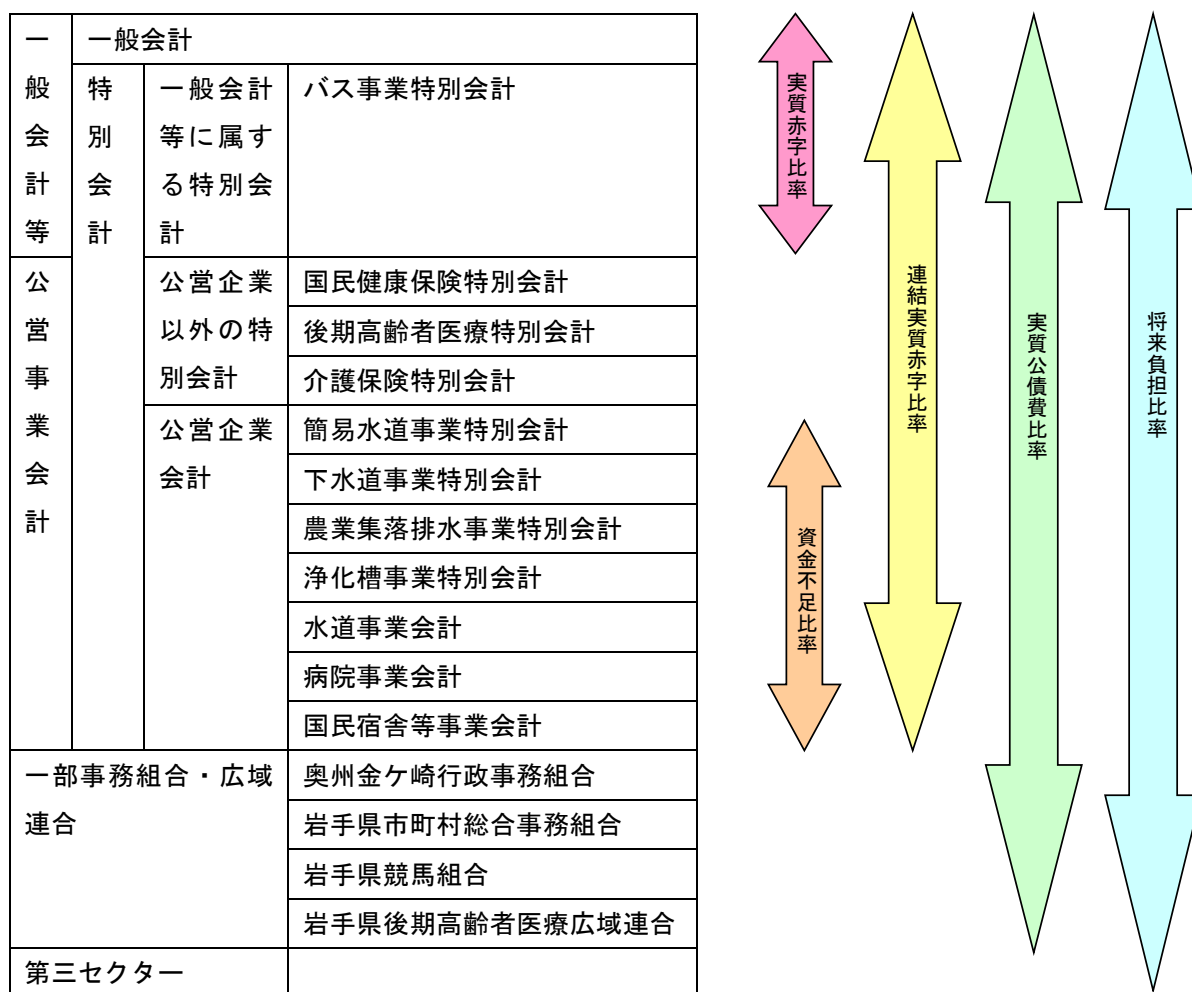
翌年度以降支出予定額について、「製造・工事の請負に係るもの」が大幅に減となっているのは、胆沢区統合中学校の建設について設定したものが、事業終了となったためです。

(単位：万円、%)

区分	翌年度以降支出予定額		支出予定額の増減		
	平成28年度末	平成27年度末	増減額	増減率	
土地等物件の購入に係るもの	0	0	0	—	
製造・工事の請負に係るもの	5億9,385	20億4,481	△14億5,096	△71.0	
債務保証・損失補償に係るもの	0	0	0	—	
利子補給等に係るもの	2億7,091	3億4,596	△7,505	△21.7	
その他	40億2,151	40億4,323	△2,172	△0.5	
合計	48億8,627	64億3,400	△15億4,773	△24.1	
会計別	一般会計	47億6,354	63億5,118	△15億8,764	△25.0
	介護保険特別会計	3,500	1,727	1,773	102.7
	簡易水道事業特別会計	2,305	2,884	△579	△20.1
	下水道事業特別会計	3,309	55	3,254	5,916.4
	農業集落排水事業特別会計	3,149	32	3,117	9,740.6
	浄化槽事業特別会計	10	3,584	△3,574	△99.7

(9) 市財政の健全度

地方公共団体の財政破綻などを受けて、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。これは、財政の健全化に関する比率を算定及び公表し、早期に自主的または国の関与により財政の健全化を進めるための制度です。これにより、市財政の健全度を表す「健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）」と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を算定し、公表することが義務付けられました。これら5つの比率が対象としている会計の範囲は、次のとおりです。



上の図から、市の一般会計だけでなく、市が関係するすべての会計が対象となっていることが分かります。これらの比率が高いほど、財政が健全ではないことを表しています。

**解説**

奥州金ヶ崎行政事務組合・・・消防、水道用水の供給、廃棄物処理、介護保険の要介護認定などを共同処理しています。  
 岩手県市町村総合事務組合・・・県内市町村の職員の退職手当の支給事務、消防団員の損害補償事務などを共同処理しています。  
 岩手県後期高齢者医療広域連合・・・県内市町村の後期高齢者医療の保険料の賦課や医療給付などを共同処理しています。

平成28年度決算の奥州市の比率は次の表のとおりです。数字の上では、基準を超えていないため健全な状態にあると言えます。

(単位：%)

項目	健全化判断比率				資金不足比率
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
奥州市	—	—	16.0	111.4	—
早期健全化基準	11.59	16.59	25.0	350.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		
経営健全化基準					20.00

\* 赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

\* 資金不足も生じていないため、資金不足比率も「—」と表示しています。

次の表は平成28年度の県内市町村の状況です。

<実質公債費比率>

1	奥州市、金ヶ崎町	16.0%	12	普代村	11.5%	23	雫石町	8.9%
3	北上市	15.5%	13	宮古市	11.4%	24	山田町	8.7%
4	矢巾町	14.3%	14	二戸市	11.1%	25	田野畑村	8.6%
5	久慈市	13.9%	15	八幡平市	10.9%	26	西和賀町	8.5%
6	紫波町	13.8%	16	大船渡市	10.6%	27	滝沢市、一戸町	7.5%
7	陸前高田市	13.7%	17	花巻市、大槌町、 洋野町	9.9%	29	岩泉町	6.7%
8	遠野市	13.5%				30	野田村	6.4%
9	釜石市	13.1%	20	盛岡市	9.6%	31	住田町	5.9%
10	一関市	11.9%	21	平泉町	9.3%	32	葛巻町	5.0%
11	岩手町	11.6%	22	軽米町	9.0%	33	九戸村	3.8%

<将来負担比率>

1	久慈市	132.9%	10	滝沢市	71.8%	19	洋野町	33.1%
2	矢巾町	123.2%	11	盛岡市	68.6%	20	金ヶ崎町	30.9%
3	紫波町	121.7%	12	北上市	63.6%	21	宮古市	21.6%
4	大船渡市	113.0%	13	西和賀町	61.9%	22	釜石市	6.7%
5	奥州市	111.4%	14	一戸町	52.5%	23	八幡平市	6.4%
6	花巻市	99.6%	15	平泉町	48.9%	24	山田町	5.9%
7	一関市	94.9%	16	岩手町	48.5%	25	普代村	3.8%
8	軽米町	83.5%	17	雫石町	45.8%			
9	遠野市	73.3%	18	二戸市	42.4%			

陸前高田市、葛巻町、住田町、大槌町、岩泉町、田野畑村、野田村、九戸村は将来負担比率が算定されないため、表からは除いています。

この表のとおり、健全な状態にあるとはいふものの、県内では依然として比率の高さで上位に位置しています。現在においても公債費負担が重く（実質公債費比率が高く）、また、将来の公債費等の負担も重い（将来負担比率が高い）ということには変わりはなく、公債費の縮減などに一層努めていかなければなりません。

#### 解説

実質赤字比率・・・一般会計の実質収支の赤字額（＝実質赤字額）が、標準的な収入（市税などの使い道の定められていない一般財源）に占める割合です。

連結実質赤字比率・・・全会計の赤字・黒字を合算した結果、赤字があった場合に、その額が標準的な収入に占める割合です。

実質公債費比率・・・標準的な収入（一般財源）のうち、公債費に充てたものの占める割合です。この場合の公債費とは、一般会計での借金だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が負担した繰出金なども含まれます。

将来負担比率・・・一般会計等が将来負担すべき債務が、標準的な収入（一般財源）に対して、どれくらいあるかを示すものです。この場合の債務とは、一般会計での借金（市債残高）だけでなく、公営企業の借金の返済のために一般会計が将来負担することになる経費（繰出金）や、職員が将来退職する際に支払うことになる退職手当なども含まれます。

資金不足比率・・・公営企業ごとに、資金不足額が料金収入に対してどれくらいあるかを示すものです。

早期健全化基準・・・基準の比率以上になると、「財政健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。自主的に改善努力をしなければなりません。財政運営に対してイエローカードを出されたような状態です。

財政再生基準・・・基準の比率以上になると、市債の借り入れについて国から制限を受けるなど、財政再建に国の関与を受けます。財政運営に対して「レッドカード」を出されたような状態です。

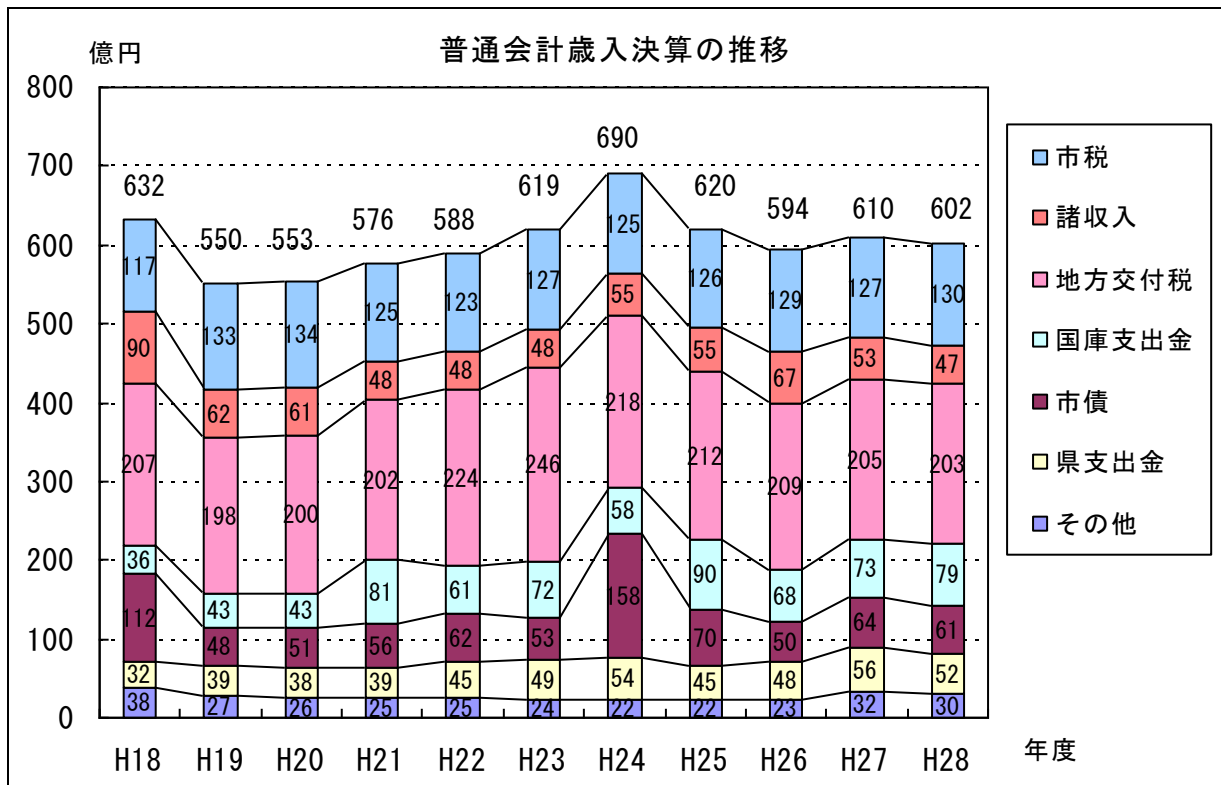
経営健全化基準・・・基準の比率以上になると、「経営健全化計画」を策定し、実施状況を議会に報告し、広く公表します。

## 2 普通会計決算の推移

ここからは、奥州市誕生後（平成18年度から28年度まで）の普通会計の決算の推移について説明します。

### （1）普通会計歳入決算の推移

普通会計の歳入決算の推移は次のとおりです。平成24年度は「第三セクター等改革推進債」86億6,000万円を借り入れした影響から、奥州市の最大規模の決算額となりました。28年度は27年度を下回ったものの平年と同規模となりました。

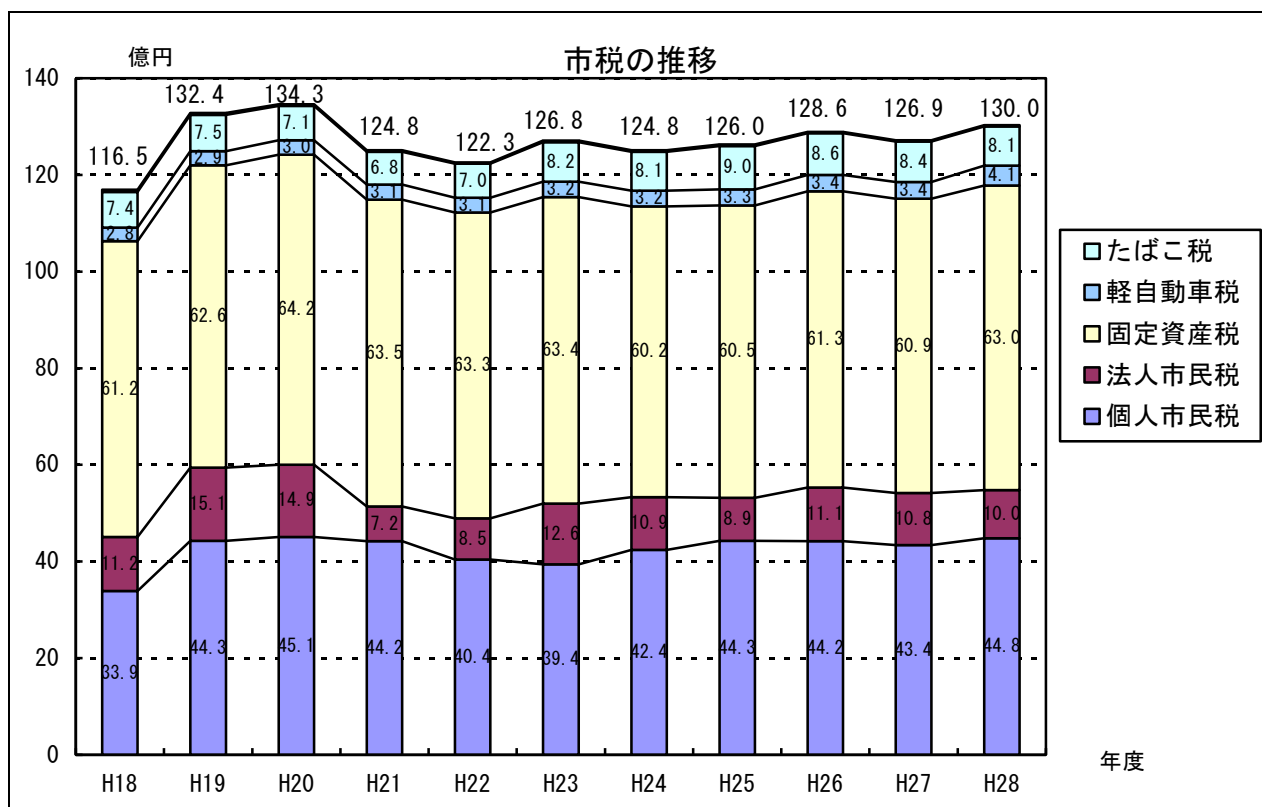


### 解説

第三セクター等改革推進債・・・第三セクター等（地方公共団体が出資、損失補償・債務保証など財政的援助を行っている法人）を整理・再生するために必要となる経費を借り入れするもの。平成21年度から25年度までの間の特例措置として導入されました。市ではこの市債を借り入れし、それをもとに金融機関からの土地開発公社の借入金を土地開発公社に代わって弁済しました。

歳入の主なものについて、個別に推移をみていきます。

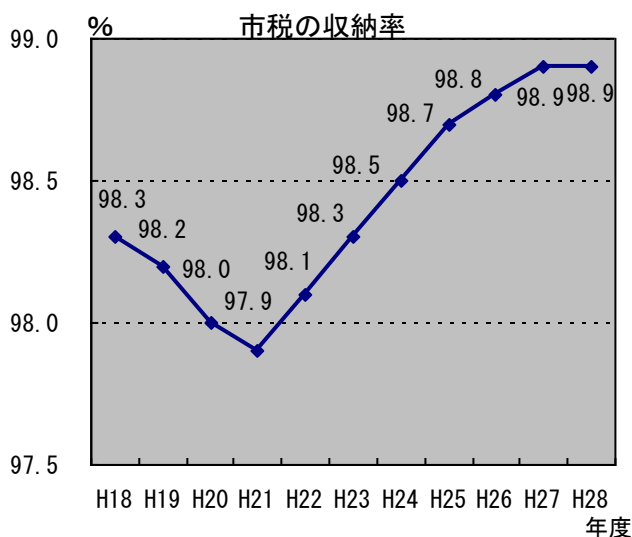
①市税の推移



\* 入湯税は毎年度 0.3~0.4 億円のため、省略しました。

市民税は、法人では法人税率の引き下げの影響により減少しましたが、個人では個人所得が増加したため、全体ではやや増加しました。

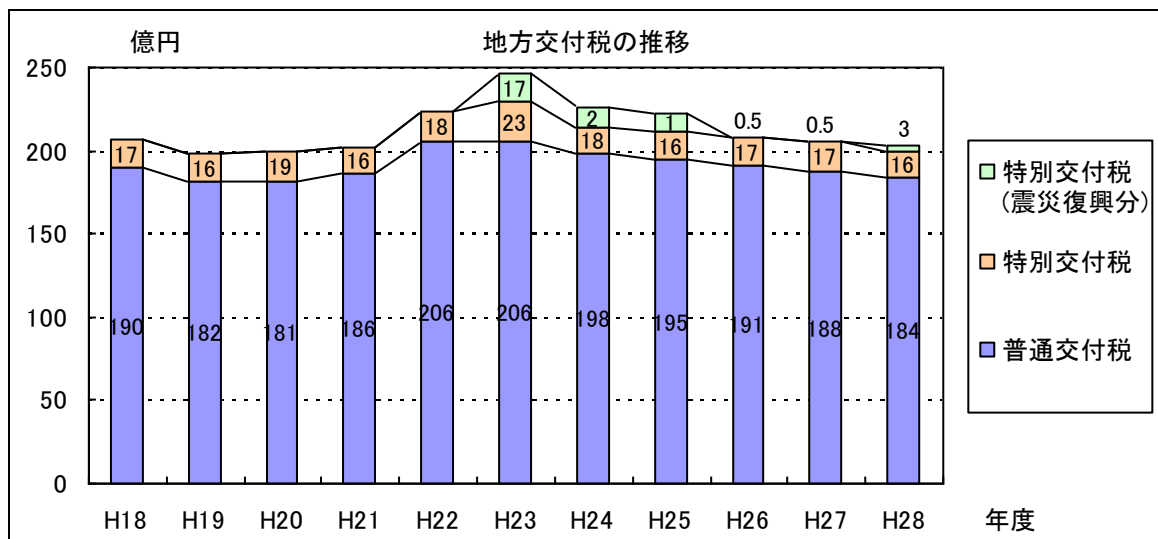
固定資産税は、依然として地価の下落が続いていることや新增築家屋が前年度より減少したものの、企業の設備投資などによる償却資産の増加により、全体としては増加しました。



現年課税分の収納率の推移は左のとおりです。市税徴収員を配置したり、夜間の納付相談を行ったりしているため、徴収率は前年度に引き続き18年度以降では最高となっています。



## ②地方交付税の推移



普通交付税は180億円台で推移してきましたが、平成22年度と23年度には200億円を超えました。これは、民主党政権となってから、地方の自由度を高めるためとして増額されたものです。そもそも奥州市は、市町村合併の支援措置として、本来交付される額よりも毎年25～30億円程度多い額が交付されています。市町村合併が行われた場合、本来はさまざまな経費の節約が可能になるので、交付税額が減少するはずですが、合併後すぐに節減できる経費ばかりではないため、合併後10年間は、旧市町村が存在するものとみなして計算した額の合算額を下回らないように配慮されているのです。10年経つと段階的に縮小され、新たな支援策（合併時点では想定されなかった財政需要を算定に反映するもの）により減額幅は緩和されたものの、15年後には合併特例措置額の3割程度が減額されます。そのときに備えて、歳出も減少させていかなければなりません。

また、東日本大震災に係る「震災復興特別交付税」が創設され、23年度には17億円交付されました。復旧・復興事業が落ち着いてきたため交付額は減少していましたが、28年度は被災した衣川総合支所の建替えを本格的に開始したことなどにより増額となりました。

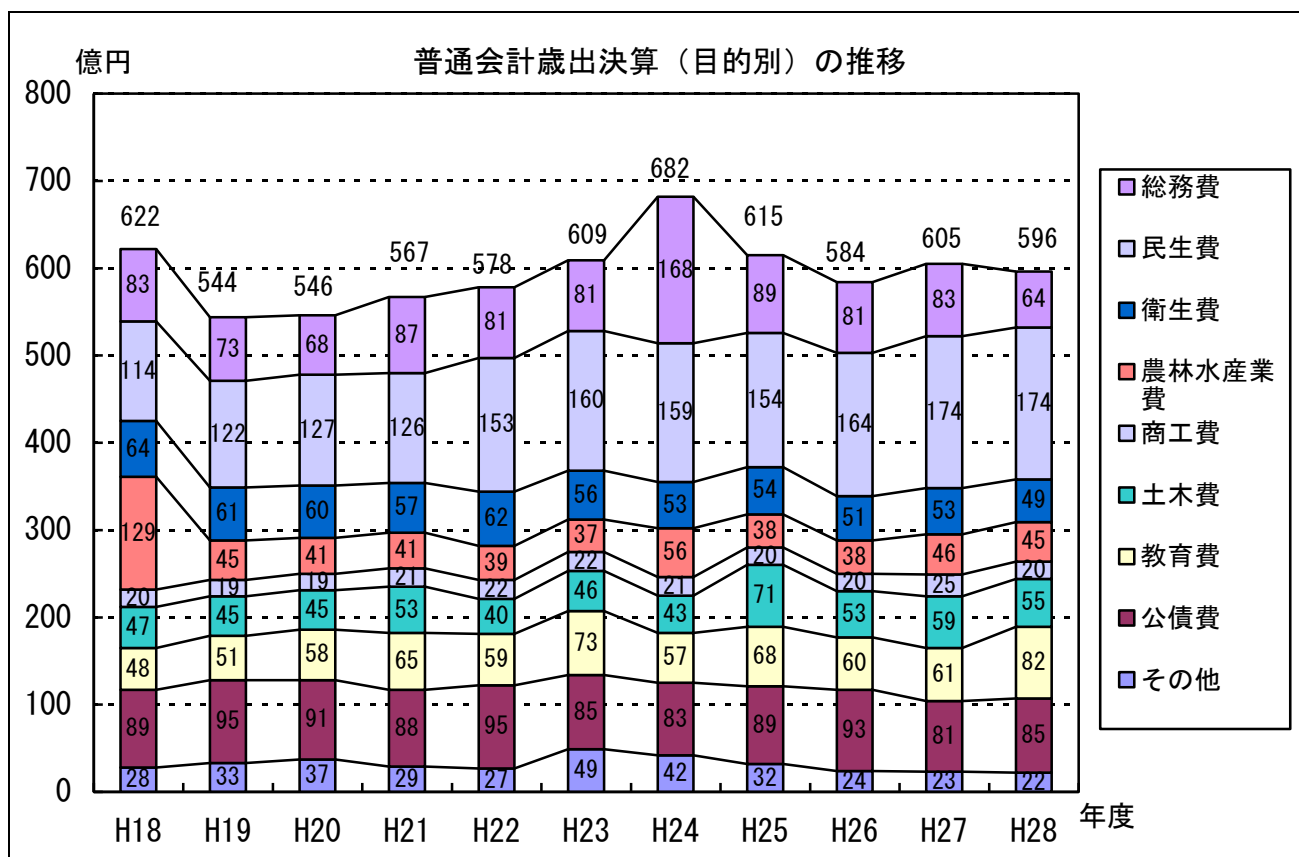
### 解説

普通交付税・・・全国どこに住んでいる人にも、標準的な行政サービスを提供できるように、税収では不足する財源を補うために交付されるものです。大まかに言うと、奥州市が標準的に徴収できる税収に対して、奥州市が標準的な行政サービスを提供する場合の経費の方が多い場合、その税収の不足分が交付されます。

特別交付税・・・普通交付税ではカバーできない特別の財政需要（それぞれの市町村特有の需要。除雪経費、台風や地震等の災害に対する経費など）に対し交付されるものです。

(2) 普通会計歳出決算（目的別）の推移

普通会計の歳出決算（目的別）の推移は次のとおりです。



\* その他は議会費、労働費、消防費、災害復旧費、諸支出金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

①総務費

総務費は、平成21年度に総額 20 億円もの定額給付金を給付したため、大幅に増加しました。この年は衆議院議員総選挙、市長及び市議会議員選挙も行われたので、選挙費用も増加しました。

市の貯金である財政調整基金への積立は、19年度から21年度にかけては毎年3～4億円でしたが、22年度に16億円、23年度には19億円、24年度には13億円、25年度には8億円、26年度と27年度には13億円と、大幅に積み増しすることができました。

24年度は、土地開発公社の債務整理のため、土地開発公社に代わって金融機関からの借入金を市が弁済しました。この経費が86億6,000万円だったため、総務費が一時的に増加しました。

28年度は財政調整基金や減債基金の積立金が減少したこと等により、前年度よりも減少しました。

②民生費

民生費は年々増加傾向にありますが、平成28年度は年金生活者等支援臨時福祉給付費などの増加があったものの、地域介護・福祉空間整備事業や国民健康保険（事業勘定）特別会計繰出金の減少などで全体では横ばいとなりました。

### ③農林水産業費

農林水産業費は、平成18年度が特に多くなっています。これは、岩手県競馬組合の経営改善のため、競馬組合の債務の全額を岩手県、盛岡市、奥州市が融資し、債務を解消することとなり、その融資のために「岩手競馬経営改善推進資金貸付基金」を設置し、奥州市の割り当て分である82億5,000万円の積み立てをしたためです。

また、24年度は農業の生産基盤を強化するために国が行う、ほ場整備事業（いさわ南部地区）に対して16億円の負担金を支払ったため、一時的に増加しました。27年度は多面的機能支払対策交付金が大幅に増加しましたが、28年度は横ばいとなりました。

### ④土木費

平成25年度においては国の緊急経済対策を受けて、社会資本整備総合交付金20億円による道路舗装改修事業を行ったため大幅に増加しましたが、26年度は平年と同規模となりました。27年度は事業が集中したため増加しましたが、28年度はそれらの事業が終了したことなどにより、やや減少しました。

### ⑤教育費

平成23年度は真城小学校、岩谷堂小学校、衣川中学校などの整備を並行して行っていたため、教育費としては最大規模となっていました。平成24年度にいったん減少しましたが、25年度には前沢統合小学校の建設や胆沢区統合中学校建設のための用地取得、老朽化が著しい水沢南中学校の大規模改修などにより再び増加しました。26年度は前沢統合小学校の完成により減となった一方、奥州市文化会館の設備改修等もあり全体として引き続き増加傾向となりました。28年度は胆沢区統合中学校の建設や第71回国民体育大会運営事業の影響により、前年度から大幅増となりました。

### ⑥その他

平成21年度から継続して国の緊急雇用創出事業が実施されていますが、26年度は例年より規模が小さかったため、労働費が減少しました。28年度は消防費、労働費、災害復旧費等が減少したため前年度からやや減少となりました。

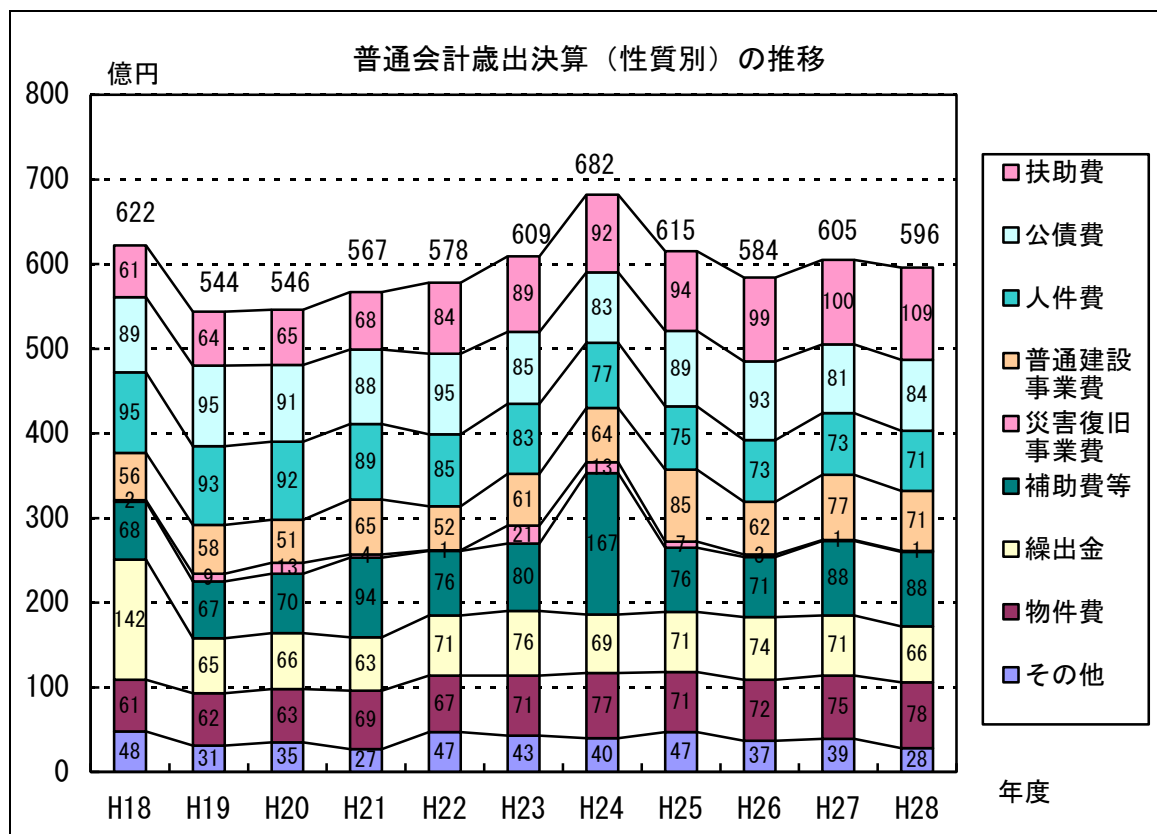
※普通会計は全国共通の統一基準で区分した会計であり、一般会計と特別会計間の重複部分の控除等をしたうえで決算額を確定しています。このため、一般会計決算額と一致するものではありません。

#### 解 説

財政調整基金・・・収入は年度によって増減するため、財源に余裕があるときに積立てをし、不足するときは取崩しをするもので、市の貯金のことです。

### (3) 普通会計歳出決算（性質別）の推移

普通会計の歳出決算（性質別）の推移は次のとおりです。



\* その他は維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金です。

歳出の主なものについて、個別に推移をみていきます。

#### ① 扶助費

扶助費は年々増加しています。障がいのある方の日常生活を支える介護給付などの福祉サービス給付（自立支援給付費）は平成18年度以降1～2億円ずつ増え続けています。また、経済状況を反映して生活保護費も全体として増加傾向にあります。

28年度は国の施策である年金生活者等支援臨時給付金や保育・教育施設を利用する保護者に対する施設型給付費が増加したことなどにより、前年度よりも増加しました。

#### ② 公債費

公債費は、借入れする額を抑制しているため、年2回の定期償還の額は減少しています。平成25年度は、東日本大震災の被災地の復旧・復興を支援する目的で、過去に借入れした一部の市債について、繰上げ償還をする際の補償金が免除されるという特別措置があったため、繰上げ償還を行いました。そのほか、任意に繰上げ償還を行った結果、一時的に増加しました。

26年度は第三セクター等改革推進債について10億円の繰上げ償還を行ったため例年より増加しました。28年度は定期償還のみ行いましたが、借入方法を見直し、利息の支払いを抑えるために元金の据置期間を設けないこととしたことにより増加しました。

### ③人件費

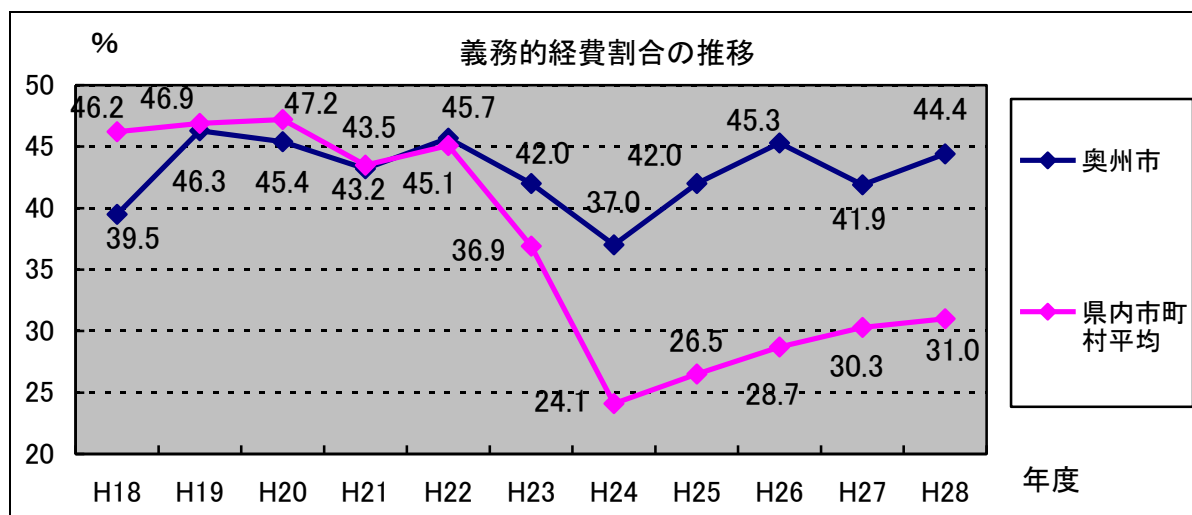
人件費は着実に減少しています。合併後、一般職の職員は退職者の5～3分の1の採用をしており、職員数が減少しているためです。平成18年度と比較すると28年度は24億円減額することができました。

①扶助費②公債費③人件費、の3つの経費は、支出が義務付けられている「義務的経費」といいます。この経費はほぼ毎年、支出総額の40%以上を占めています。これは、毎年の予算のうち、40%以上は自由に使えない状態になっている、ということになります。

奥州市と県内市町村の義務的経費の割合の推移は次のとおりです。23年度は災害復旧費が増加したため、奥州市も含め県内では義務的経費の割合は下がっています。

24年度は、奥州市も含め県内ではさらに割合が下がっています。奥州市は、土地開発公社の債務を整理したことにより歳出総額が大幅に増え、相対的に義務的経費の割合が下がったものです。県内市町村については、特に沿岸市町村において、東日本大震災復興交付金を基金に積み立てたため、積立金が大幅に増え、相対的に義務的経費の割合が下がったものです。

人件費を抑制しても扶助費は増加傾向にあり、28年度は借入方法の変更によって公債費が増加したため、前年度よりも比率が上がりました。



### ④補助費等

土地開発公社の債務整理のための経費 86 億 6,000 万円と、東京電力原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響で利用自粛となった牧草や稲わらの処理経費 2 億円があったため、平成 24 年度は最大規模となりました。21年度が多いのは、国の経済対策として定額給付金 20 億円を交付したためです。28年度はいわて国体実行委員会への負担金や簡易水道事業の一部が企業会計へ移行したことによる水道事業会計負担金の増加があったものの、病院事業会計負担金の減や協働のまちづくり交付金の減などにより、前年度と同規模となりました。

### ⑤物件費

物件費では、平成21年度から25年度にかけて、国の経済対策・失業対策である「緊急雇用創出事業」などを実施したため、市が離職者を直接雇用する場合の賃金と、団体などに委託して雇用の機会を創出する場合の委託料が、事業の実施量に応じて増減しています。28年度は一部の地区センターが指定管理者制度に移行したことや行政 OA 化推進事業等により増加しました。

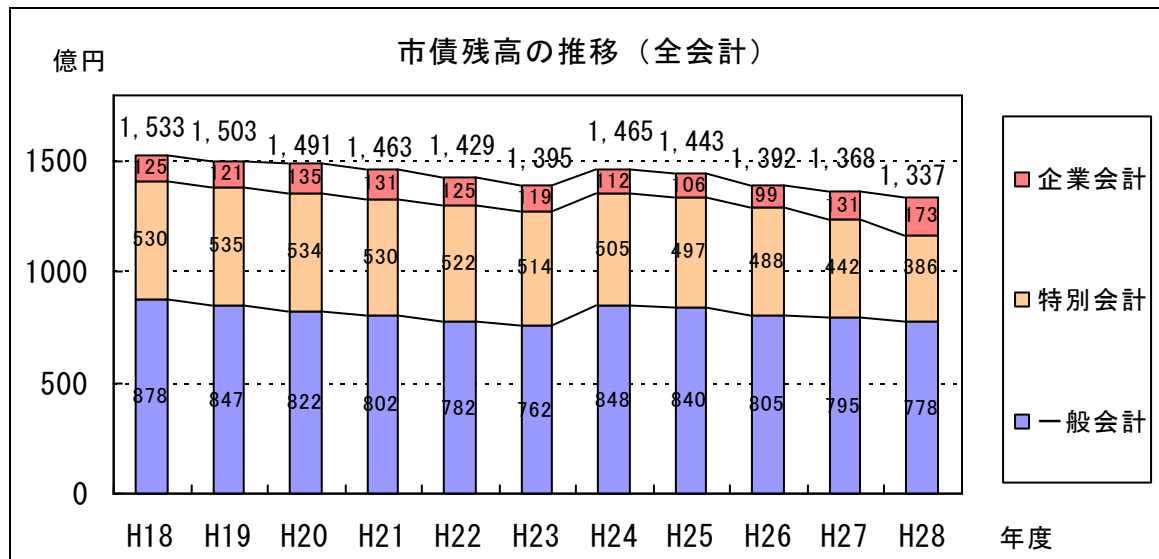
### 3 市債残高の推移

ここでは、市債残高の推移について説明します。

#### (1) 市債残高の推移

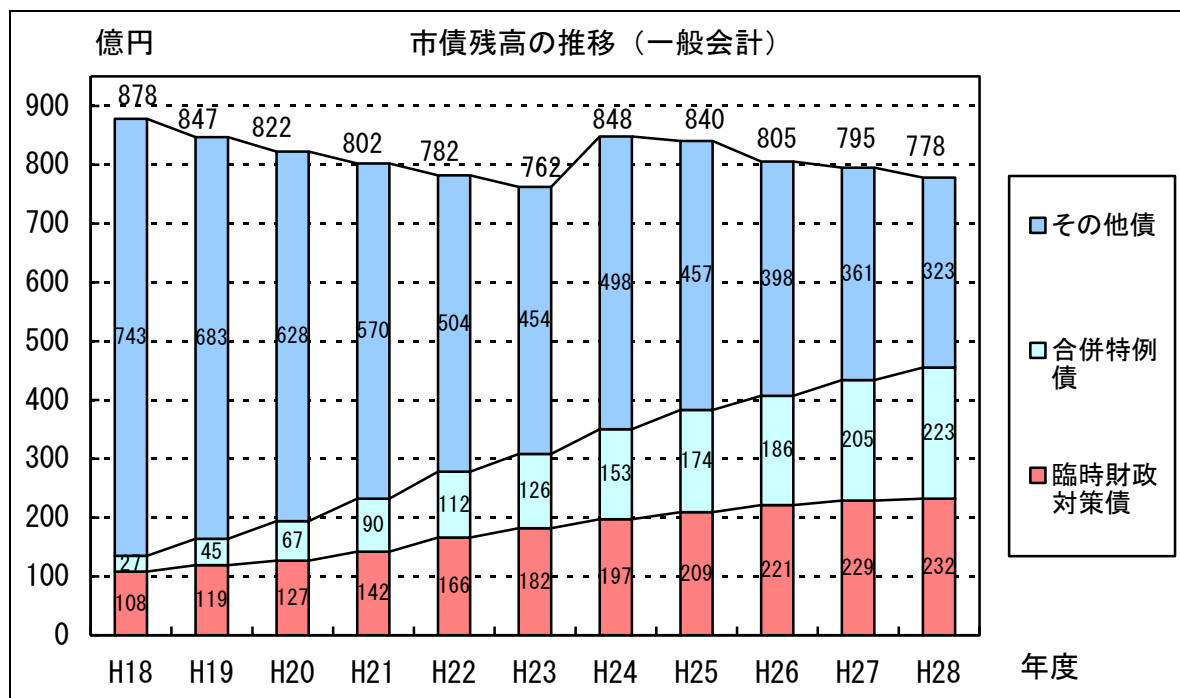
##### ①全会計

平成24年度に一般会計で第三セクター等改革推進債 86 億 6,000 万円を借入し、その影響で24年度の残高が増加しましたが、それを除くと減少傾向です。



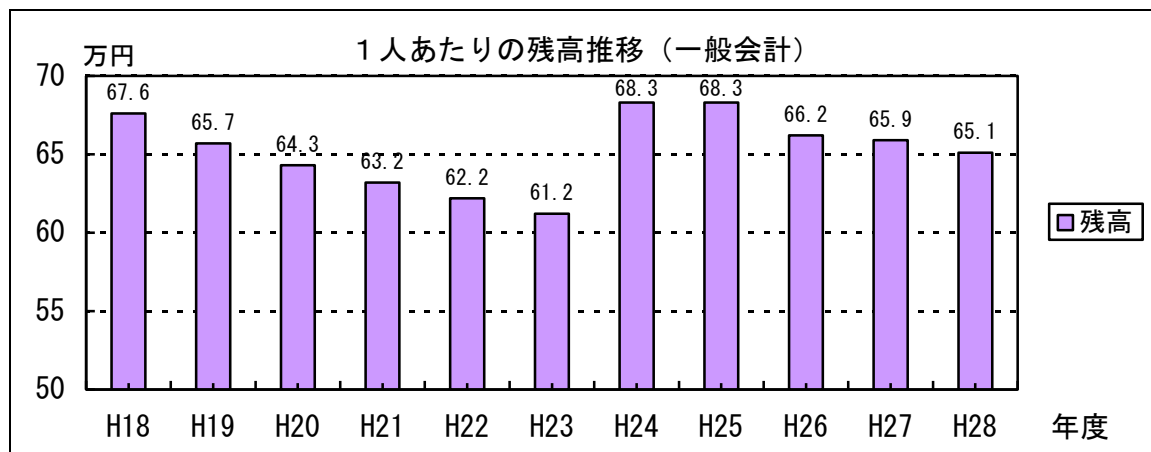
##### ②一般会計

一般会計の残高を詳しく見ると、臨時財政対策債（返済額が普通交付税の算定対象となり、実質負担なし）が増加しています。合併後は、地方交付税上の財政措置が有利な合併特例債を活用して、道路整備や学校建設などの事業を行っているため、全体に占める合併特例債の割合が高くなってきています。



### ③ 1人あたり残高推移(一般会計)

一般会計の市債残高は、平成28年度末を18年度末と比較すると100億円減少していますが、市民1人あたりに換算すると、人口が年々減少しているため、2.5万円ほどの減額に留まりました。27年度と比較しても、残高自体は減少しているものの人口も減少しているため、1人あたりの残高には大きな変化がありません。

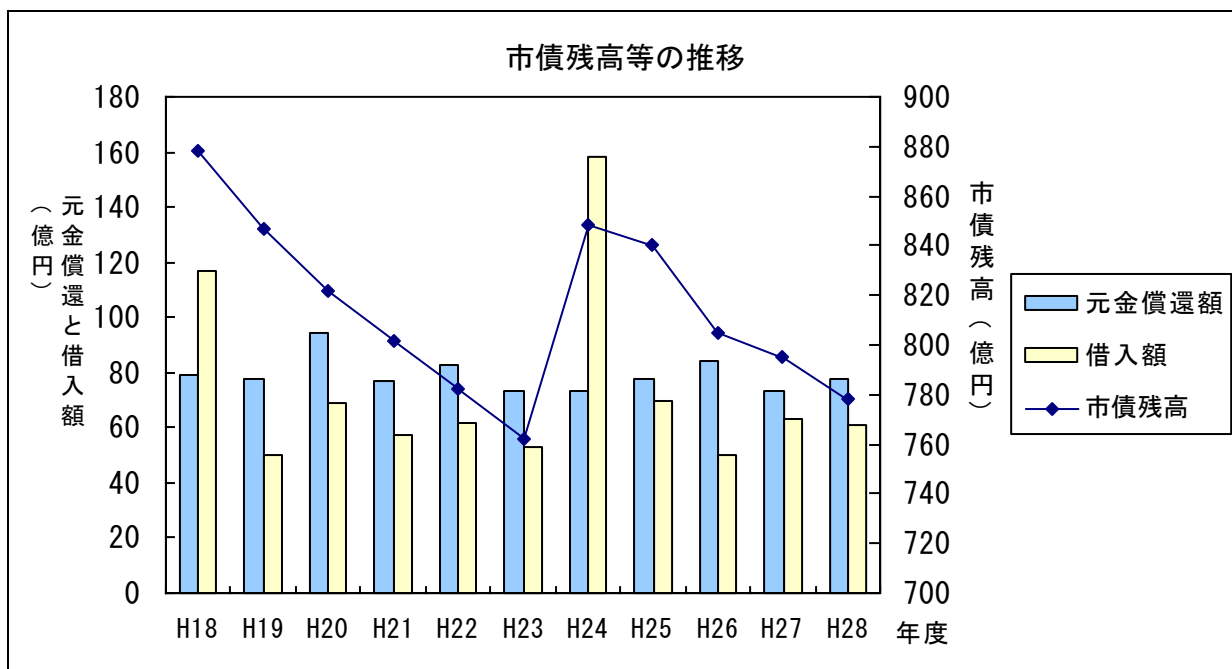


\* 人口は、各年度の年度末の住民基本台帳人口によります。

### (2) プライマリーバランスの推移 (一般会計)

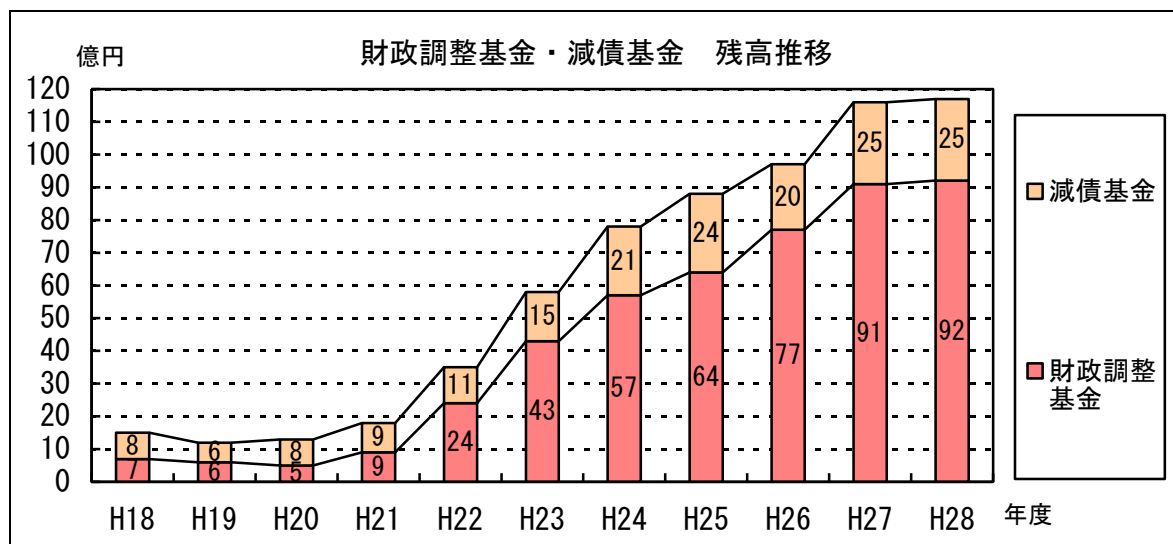
プライマリーバランスとは、市債発行額を除いた歳入決算額から、元金償還額を除いた歳出決算額を差し引いたものです。その年の支出を、借金以外の収入でやりくりできているかを示す指標です。市では、平成18年度に岩手競馬経営改善推進事業債を借入したため市債発行額が一時的に増額し、プライマリーバランスは赤字となりましたが、19年度以降は黒字を保っていました。

24年度は第三セクター等改革推進債と国のほ場整備に係る市の負担金を支払うための合併特別債を借入れしたため、再び赤字となりました。25年度以降は再び黒字に戻っています。

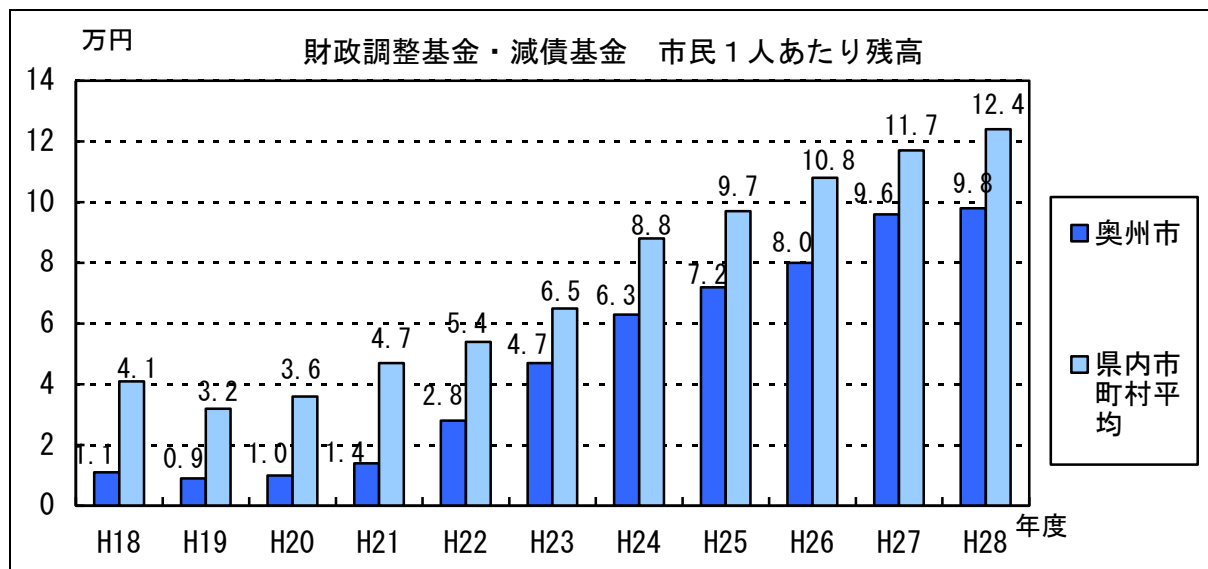


#### 4 基金残高の推移

基金とは、市の貯金に当たります。財政調整基金、減債基金、その他の特定目的のための基金がありますが、調整財源として活用できる基金は財政調整基金と減債基金です。この2つの基金の残高の推移は次のとおりです。平成22年度以降は、将来予測される財源不足に備え、財政調整基金、減債基金とも積み増してきました。28年度は取崩しをしたものの、法定の積立があったため、微増となりました。



市民1人あたりの残高を県内市町村の平均と比較すると、次のとおりです。奥州市はかなり少ない額でしたが、22年度以降は県の平均値に近づきつつあります。28年度で見ると、貯金にあたる基金残高が市民1人あたり9.8万円です。これに対して、借金にあたる市債残高は市民1人あたり65.1万円となっています。(市債残高は19ページを参照してください。)



#### 解説

減債基金・・・将来の市債の償還の財源とするための基金

特定目的基金・・・新市建設計画に掲載している事業の財源にするための「新市建設計画整備基金」など、特定の目的に使うために設置した基金

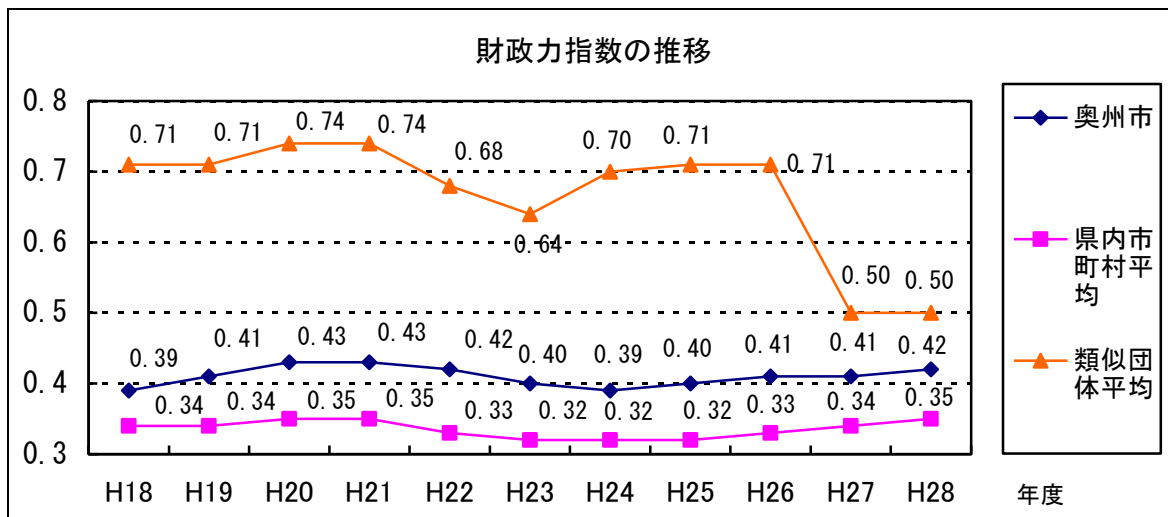


## 5 主な財政指標の推移

平成18年度から28年度までの主な財政指標の推移は次のとおりです。県内市町村平均及び類似団体平均と比較しています。なお、28年度の類似団体平均値について、30年2月時点で総務省から公表されていないため、各団体の単純平均値を採用しています。

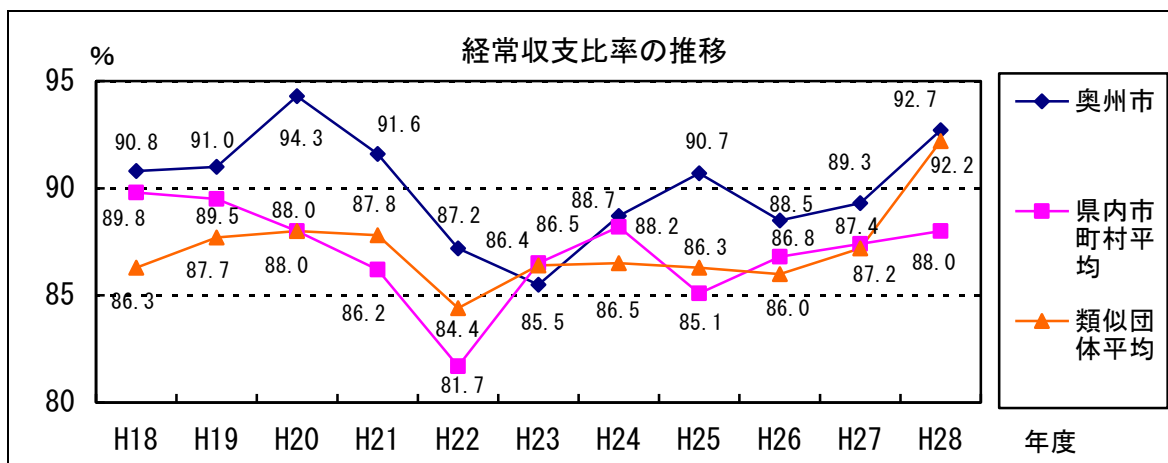
### (1) 財政力指数

財政力指数とは、都道府県や市町村の財政力の強弱を表す指数で、1に近いあるいは1を超えるほど、財源に余裕があるといえます。奥州市は横ばいで推移し、ほぼ県内平均、類似団体平均と同じです。



### (2) 経常収支比率

経常収支比率とは、毎年継続的に収入されるお金に対して、人件費、扶助費、公債費、施設の維持管理費など、節減することが困難な経常的な経費が占める割合です。この比率が高いほど、新しいサービスを行うための余裕がないことを示しています。28年度は一般財源である普通交付税が減少し、公債費や物件費などが増額となったため、比率は増加しました。



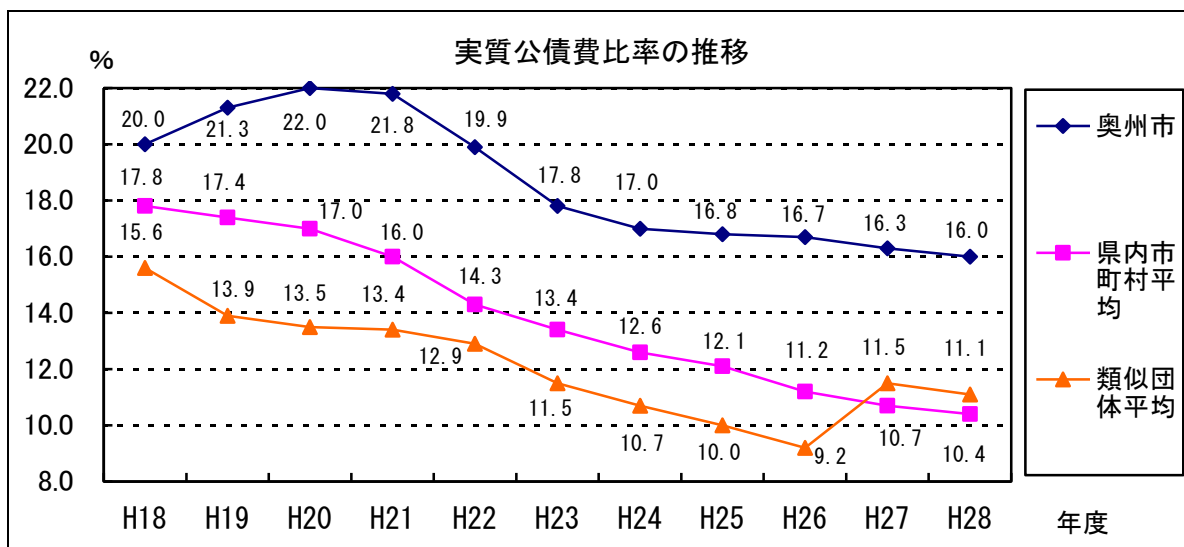
### 解説

類似団体・・・人口と産業構造により全国の市町村を分類し、同じ分類となった市町村のこと。奥州市の類似団体は、一関市、茨城県筑西市、長野県飯田市の4市です。

※平成27年度決算から新たな類似団体区分となっています。

### (3) 実質公債費比率

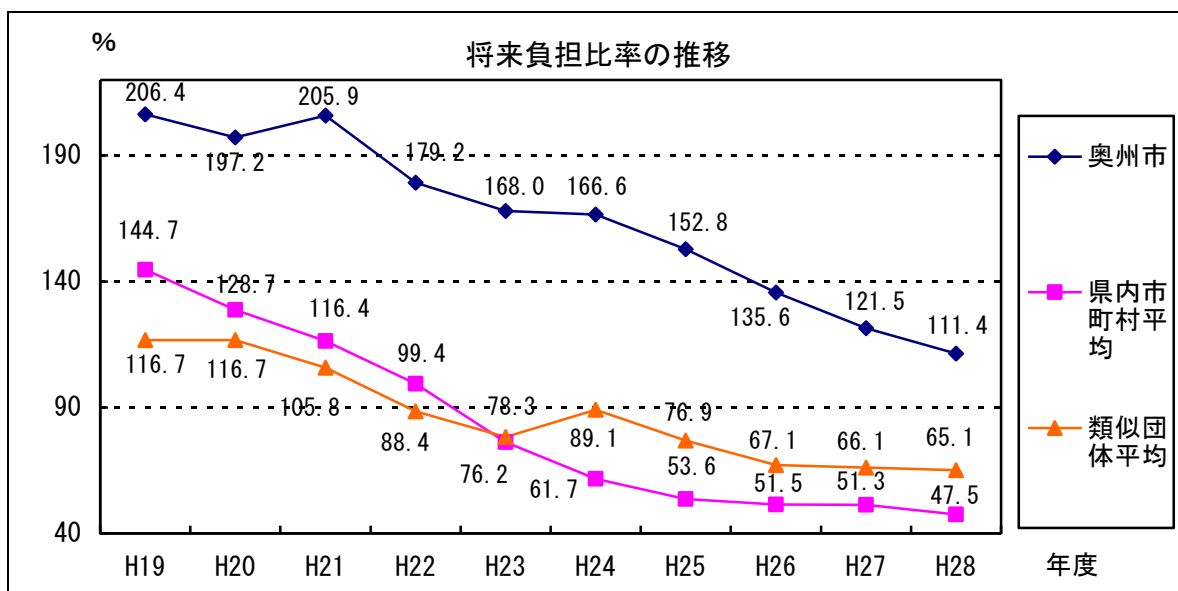
実質公債費比率は、平成23年度から18%を下回っています。18%以上になると、市債を借り入れする場合に県知事の許可を受けなければならず、18%という比率は健全財政の目安となるものです。比率は徐々に下がっており、今後も引き続き公債費を抑制していきます。



\*平成19、20、27年度は、数値の修正をしたため、総務省で公表している数値とは一致しません。

### (4) 将来負担比率

プライマリーバランスを堅持して市債残高を減らしたことで、財政調整基金や減債基金などの積立額が増加したことなどによって、比率は減少しました。



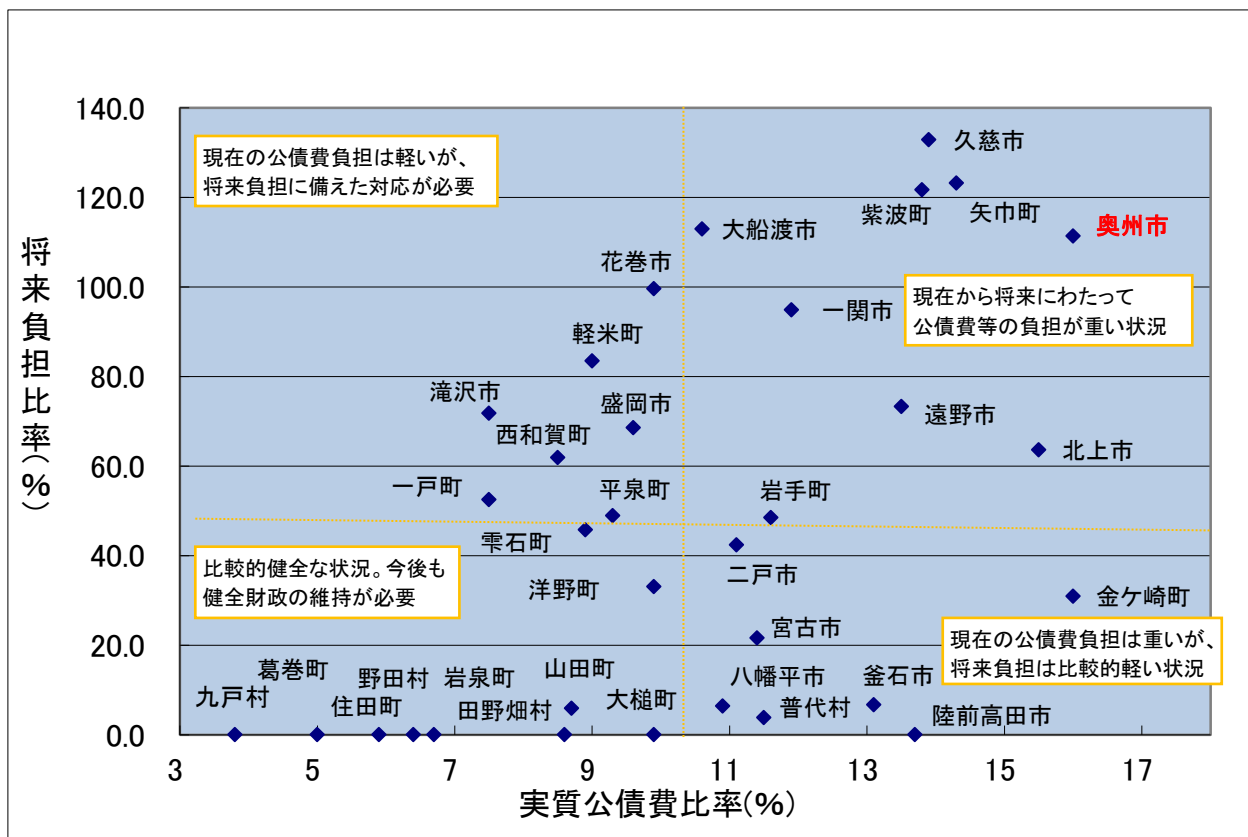
\*将来負担比率の公表は平成19年度からとなっています。

\*平成27年度は、数値の修正をしたため、総務省で公表している数値とは一致しません。

(5) 実質公債費比率・将来負担比率クロス表

公債費やそのほかの債務の負担の度合いを示す2つの指標について、平成28年度決算での県内各市町村の状況をクロス表で表します。

奥州市は、県内市町村の中で実質公債費比率は最も高く、将来負担比率は高い方から5番目という状況です。(平成28年度の県内市町村の状況については、10ページを参照してください)。奥州市としては、比率を徐々に下げているものの、クロス表で見ると、現在も将来も公債費などの負担が最も重い場所に位置していることが分かります。



# 奥州市財政白書

平成30年2月発行  
奥州市財務部財政課

〒023-8501 奥州市水沢区大手町一丁目1番地  
TEL 0197-24-2111 (内線311・323・324)  
FAX 0197-23-5240